

第 5 回

熊本県議会

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策  
特別委員会会議記録

平成28年2月22日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

## 第5回 熊本県議会 有明海・八代海再生及び地球温暖化 対策特別委員会会議記録

平成28年2月22日（月曜日）

午前10時1分開議

午前11時39分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (2) 地球温暖化対策に関する件について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（16人）

委員 長	小早川 宗 弘
副委員 長	湊 上 陽 一
委員	西 岡 勝 成
委員	村 上 寅 美
委員	前 川 收
委員	岩 中 伸 司
委員	城 下 広 作
委員	吉 永 和 世
委員	坂 田 孝 志
委員	浦 田 祐三子
委員	磯 田 毅
委員	西 山 宗 孝
委員	岩 本 浩 治
委員	末 松 直 洋
委員	山 本 伸 裕
委員	吉 田 孝 平

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部 長 田 代 裕 信

環境局長	坂 本 孝 広
環境政策課長	家 入 淳
環境立県推進課長	佐 藤 美智子
環境保全課長	川 越 吉 廣
自然保護課長	川 上 信 久
首席審議員兼 廃棄物対策課長	岡 田 浩
企画振興部	
審議員兼 交通政策課課長補佐	前 田 隆
商工観光労働部	
新産業振興局長	渡 辺 純 一
産業支援課長	古 森 美津代
エネルギー政策課長	村 井 浩 一
農林水産部	
生産局長	園 田 誠
水産局長	平 岡 政 宏
農林水産政策課長	白 石 伸 一
農業技術課長	下 舞 睦 哉
園芸課長	潮 崎 昭 二
畜産課長	中 村 秀 朗
農地整備課長	西 森 英 敏
森林整備課長	赤 羽 元
林業振興課長	宮 田 修
森林保全課長	三 原 義 之
水産振興課長	木 村 武 志
漁港漁場整備課長	長 井 英 治
水産研究センター所長	平 山 泉
土木部	
土木技術審議監兼 河川港湾局長	鈴 木 俊 朗
土木技術管理課長	緒 方 進 一
都市計画課課長補佐	下 村 正 宣
下水環境課長	宮 本 秀 一
河川課長	村 上 義 幸

港湾課長 平山 高志  
建築課長 清水 照親  
審議員兼建築課  
建築物安全推進室長 井手 秀逸  
教育委員会事務局  
義務教育課長 浦川 健一郎  
企業局  
次長兼総務経営課長 福島 裕  
審議員兼総務経営課  
荒瀬ダム撤去室長 吉ヶ嶋 雅純  
工務課長 武田 裕之  
警察本部  
交通部参事官 岩本 信行

事務局職員出席者

政務調査課主幹 濱邊 誠治  
議事課主幹 東 昭宏

午前10時1分開議

○小早川宗弘委員長 開会に先立ちまして、御報告をいたします。

本日は、村上先生が若干おくれるというふうな連絡がっております。

それでは、ただいまから、第5回有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会に1名の傍聴の申し込みがっておりますので、これを認めることといたします。

それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議題1、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件及び議題2、地球温暖化対策に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後質疑は議題ごとに行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては、

簡潔にお願いいたします。

また、説明者は、着座のまま説明をお願いいたします。

それでは、まず議題1、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について。

①有明海・八代海の再生に係る提言への対応について説明をお願いいたします。

まず、佐藤環境立県推進課長。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の3ページをお願いします。

平成16年2月の有明海・八代海再生特別委員会からの提言における施策を一覧表にまとめております。

本日は、全19施策のうち、昨年9月の委員会以降動きがあったものなど、黒丸をつけております8施策について、平成27年度の取り組み実績及び平成28年度の取り組み予定を中心に、関係課から順に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○宮本下水環境課長 下水環境課でございます。

資料の4ページをお願いします。

提言項目海域環境への負荷の削減に対します生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理の平成27年度の取り組みについて御説明いたします。

2の平成27年度の取り組み実績についてですが、右の②取り組み実績の欄で主なものについて御説明いたします。

(1)汚水処理人口普及率についてですが、平成26年度末で84.7%となり、前年度と比較しまして1%上昇しております。

(3)ですが、昨年新設しました個人設置型の転換促進補助事業につきましては、今年の8自治体から5自治体ふえまして13市町村において実施しております。また、国の補助基

準に満たない市町村設置型補助事業については、昨年から1自治体ふえまして4市町が実施しております。

(6)新たな生活排水処理構想の策定につきましては、学識者などで構成されています策定委員会の第1回を昨年12月に開催しまして、構想の基本方針などについて説明を行い、意見などをいただいたところです。

現在、各自治体の素案をいただいております、これらを整理した上で、3月に第2回の委員会を開催し、取りまとめを進めていくこととしております。

次に、3の平成28年度の取り組み予定についてですが、引き続き、上記(1)から(6)について取り組んでいくこととしております。

下水環境課は以上でございます。

○平山水産研究センター所長 水産研究センターでございます。

10ページをお願いいたします。

提言項目、海域環境への負荷の削減のうち、養殖場対策についてでございます。

養殖場から排出される負荷の削減という施策についてでございます。

2、平成27年度取り組み実績の②取り組み実績をごらんください。

(1)漁場改善計画に基づく底質調査については、92漁場全ての調査を終えましたので、今後は、各漁協に対し、調査結果に基づく漁場改善報告会の開催について指導しているところでございます。

(2)給餌管理指導につきましては、4月と8月に開催されました会議での指導に加え、魚病診断などの機会を捉えて、今後も指導を続けてまいります。

(3)ヒトエグサにつきましては、水産研究センターで作成しました種網を10地区に配付いたしました。現在、各地区で養殖中ですが、今漁期は、秋の水温低下がおくれたため、病害等が発生いたしまして、生育がおく

れておりました。

現在、水温が低下した1月中旬ころから次第に生育が回復いたしまして、2月に入り摘み取りが行われているところでございます。

次に、3、平成28年度の取り組みについてでございますけれども、上記の(1)から(3)につきまして、今後も継続して事業に取り組んでまいります。

水産研究センターは以上でございます。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

提言項目、海域環境への負荷の削減のうちの、施策、森林整備の着実な推進でございます。

中段の2の平成27年度の取り組み実績の右の欄です。

②の取り組み実績について御説明させていただきます。

2つございます。

まず、1つ目といたしまして、市町村や森林組合等の林業事業体を対象に、担当者会議やヒアリングを通じ、補助事業の内容の周知等を行い、計画的な間伐等の施業実施を促進しております。間伐の実績といたしましては、12月末現在で4,387ヘクタールとなっております。

2つ目でございますけれども、森林ボランティアを行う25団体に対しまして活動費の助成を決定いたしました。また、森づくりボランティアネットにおいて、12月末現在で、現地指導5回、相談対応20回等を実施しております。

3番の平成28年度の取り組み予定でございますけれども、引き続きこれらの施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

森林整備課は以上でございます。

○長井漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課で

ございます。

資料の12ページをお願いします。

提言項目、干潟や海底等の保全・改善のための施策、覆砂等による漁場環境の改善についてでございます。

1の施策の概要は、干潟等の漁場環境改善のため、耕うんや覆砂、藻場造成等を行うものです。

2の平成27年度の取り組み実績については、右欄②で9月以降のものについて御説明いたします。

(1)の3行目からですが、耕うんの効果把握のため、水生・底生生物調査、底質調査を実施し、現在分析中でございます。

(3)県営事業によります天草市五和町及び苓北町地先におきまして、5.8ヘクタールの藻場造成を11月に完了いたしました。

3の平成28年度の取り組み予定ですが、(1)耕うんにつきましては、今年度と同様の取り組みを行い、クルマエビ等の生息環境の改善効果について検討します。

(2)、(3)の覆砂、藻場につきましても、今年度と同様に県営事業を行います。

(4)漁業者等による藻場、干潟の保全活動に対しましては、国、市町と連携して支援してまいります。

次に、資料13ページをお願いします。

施策、新たな漁場環境改善策等の検討について御説明いたします。

1の施策の概要ですが、砕石や海砂による覆砂漁場の効果調査や覆砂にかわるアサリ試験漁場の効果調査を行い、また、藻場の増殖手法を開発するために、藻場の生息状況を把握するものです。

2の平成27年度の取り組み実績につきましては、右欄②で説明いたします。

(1)平成21年度に施工しました砕石覆砂漁場につきましては、周辺漁場ではほとんどアサリが確認できない中、生息を確認し、覆砂材としての有効性が確認されました。

(2)アサリ試験漁場の効果調査結果ですが、生息状況調査では、9回実施し、購入砂等を用いた漁場では、平成26年3月の調査で全ての地点で稚貝が確認され、その後生息数は増減を繰り返しました。施設の耐用状況調査では、覆砂材は、施工直後に広がり、1.3ないし1.6倍の面積になりました。畝型耕うんは、約1年で凹凸がほとんど確認できなくなりました。バケットを用いた耕うんでは、2年後でも効果が確認されております。保護網の効果調査では、設置の有効性を確認いたしました。

(3)天地返し耕うん等の効果探索では、5カ所で試み、そのうち1カ所で優良な砂の層を確認しております。

(4)牛深町、苓北町の藻類の生息状況調査では、昨年度より増加していることを確認しました。また、天草町におきましては、漁業者主体の食害対策が効果あることを確認しました。

3の平成28年度の取り組み予定ですが、(1)アサリ主要漁場において、天地耕うん等の事業化に向けて、候補地探索のための土質調査を予定しております。

(2)牛深町、苓北町の藻類の生息状況調査を行うとともに、天草市における漁業者の藻場回復の取り組みの支援を継続いたします。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

説明資料の16ページをお願いします。

提言項目は、泥質化した干潟の再生方策等の検討についてでございます。

2の平成27年度の取り組み実績について、右の②の欄をごらんください。

(1)に記載しておりますとおり、関係県とともに、予算の確保や事業メニューの拡充等について、政府提案、九州議長会、九州知事会等、あらゆる機会を捉えて要望活動をして

きました。

また、(2)ですが、専門家との勉強会を実施し、また、環境省に対しては、評価委員会報告の取りまとめや八代海湾奥部の再生方策の検討等について要望活動を行いました。

また、今年度事業として、海域別の課題整理を行っており、また、新たに設置した関係課による再生推進チームにおいて、課題整理の結果を踏まえながら、具体的な対策の検討を進めてまいります。

3の平成28年度の取り組み予定の欄にも記載しておりますとおり、引き続き海域別課題の整理結果や九州農政局が有明海において実施した泥土堆積状況調査結果等を活用しながら、地元の意見や有識者の知見を踏まえ、再生推進チームにおいて、効果的な対策についての検討を進めるとともに、国の評価委員会や関係省庁に対し、提案、要望を行っていくこととしております。

なお、評価委員会への対応と詳細につきましては、別途、この後御報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

資料の20ページをお願いいたします。

水産資源の回復等による漁業の振興という提言項目に対しますノリ養殖の振興についてでございます。

中段右側の平成27年度の取り組みですが、高水温化といった環境変化に対応した新たな養殖スケジュールの実践について、県漁連における組合長会議等で協議を行い、十分な水温低下を予測した採苗日や一斉撤去について提案を行っております。

ノリ養殖については、まだ生産の途上でございますが、秋口の水温低下が順調ではなかったということで、現在、平年と比べまして、生産金額で88.3%と、少し低調な状況で

進行しているような状況でございます。

(2)の水産研究センターで開発中の高水温に強いノリ品種についてでございますが、八代市鏡町の養殖漁場で、ほかの従来品種との成長比較試験を行ったところ、遜色ない成長を示しました。また、低塩分耐性品種について、現在データを収集中でございます。

3番の平成28年度の取り組み予定でございますが、平成28年度も環境変化に対応した養殖管理の取り組みや養殖品種の選抜実施試験を行って、ノリ養殖の安定的な推進を図ることとしております。

引き続きまして、22ページをお願いいたします。

諫早湾干拓事業に係る中長期開門調査の実施でございますが、施策の概要等につきまして、(11)、(12)を追加しております。

和解協議についての内容でございます。

(11)でございますが、平成28年1月18日に、長崎地裁は、国と営農者及び漁業者の3者に和解を勧告いたしました。長崎地裁の和解勧告の内容は、開門に代がえるものとして、相応の規模の漁場環境改善のための措置を検討、実行すること、支払い済みの間接強制金に加えて、一定の金銭を解決金として漁業者側に支払うこと等を示しております。

(12)でございますが、これに対し、漁業者側は、開門しないことを前提としている和解案の撤回を求めています。これにつきまして、裁判所は、来月3月1日に、さらに具体化した案を提示する予定としております。

23ページをお願いいたします。

上段右の取り組み実績ですが、②に追記しております。

1月22日の和解協議に先立ち、1月20日に、農林水産省農村振興局より小野副知事に対して和解案に対する国の考え方について説明がありました。その説明に対しまして、県からは、有明海の環境変化の解明のためには開門調査が必要であるという考え方は変わら

ないということを伝えております。

平成28年度も、国の責任において十分な対策をとって開門調査を実施されるように求めています。

水産振興課は以上です。

○小早川宗弘委員長 次に、②有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に関する平成28年度事業について説明を求めたいと思います。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課です。

説明資料の24ページをお願いします。

有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画に関する平成28年度事業につきまして、表に記載のとおり1から9まで、県計画に定める事項別に、平成28年度に取り組む事業数及び予算額を記載しております。

なお、複数の事項にまたがるものを重複計上しているため、合計額とは一致しませんが、重複を除きますと、平成28年度は、49事業、事業費総額約104億円を計上させていただいております。

平成28年度は、骨格予算でありますので、単純な比較はできませんが、前年度当初予算に比較しますと、約25億円、率にして約50%の減額となっております。

説明資料の25ページ以降に個別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

平成28年度事業についての説明は以上でございます。

○小早川宗弘委員長 次に、③報告事項として、有明海・八代海等総合調査評価委員会への対応について及び荒瀬ダムの上流における河川環境の変化について説明を求めたいと思います。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の35ページをお願いします。

有明海・八代海等総合調査評価委員会への対応についてでございます。

まず、1の県の推進体制としまして、(1)の再生推進チームを発足させております。

ヘドロ対策や八代海湾奥部対策など、地元が長年抱えてきた課題につきまして、地元の意見を踏まえながら、現状把握や課題整理をし、複数の有識者の知見も踏まえまして、また、当委員会の御意見をいただきながら協議を進めてまいりたいと思っております。

目的は、施策の方向性や効果的な事業のあり方等についての検討を深めていくこと、それから、総合調査評価委員会や国の関係省庁への要望活動を実施し、再生の加速化につなげていくことでございます。

メンバーは、ここに記載しておりますように、環境局長を座長としまして、3部9課長で構成をしております。2月初めに第1回会議を開催し、設置の趣旨、今後のスケジュール等の確認を行い、第2回会議では、海域別課題整理について検討をする予定としております。

(2)のネットワークづくりににつきまして、身近な海域の環境特性や再生に向けた課題、必要な対策などにつきまして、地元の意向を把握し、県民総ぐるみで有明海、八代海の再生に取り組む機運醸成を図るために、ここに書いておりますように、3地区での意見交換会を開催するとともに、秋ごろには関係団体や県民を巻き込んだ有明海・八代海再生フォーラムを開催したいと考えております。

次に、2の評価委員会の今後の動きについて御説明いたします。

平成18年12月の評価委員会報告以降の国や各県の調査結果等をもとに、有明海、八代海等の評価を取りまとめて今年末までに報告をされる予定であることは、御報告したとおり

でございます。

評価委員会について、ここに記載していませんが、少し説明をさせていただきますと、その任務は、特措法によりまして有明海、八代海等の再生に係る評価を行うとともに、主務大臣等に意見を述べることもできるとされておりまして、非常に重たい報告でございます。

県としましても、平成18年12月の報告から、問題の要因分析や再生方策についての検討が一層深まりまして、今後、関係省庁が有明海、八代海の再生事業に取り組む際の根拠となるような報告内容を期待していたところでございます。

しかしながら、再生方策につきましては、ケーススタディーとして有明海の2海域のみしか示されないこと、特に、八代海について十分な内容となるのかなどの懸念がありまして、今後、地元の意向も反映した十分な記載がなされるよう、県として働きかけていきたいと考えています。

そこで、3の今後の対応についてでございます。

説明資料36ページ、スケジュールをごらんください。

一番上段の水色の枠内に評価委員会の動きを記載しております。「検討」と記載しておりますが、情報によりまして、8月ごろまでに素案が作成され、その後、他省庁への照会やパブコメを経て年内に取りまとめられると聞いております。

それに向けまして、その下に赤字で書いておりますが、2月23日に小委員会、これは熊本市の国際交流会館で開催されるものですが、その後、3月23日に評価委員会本会議が開催されます。その後、5月と7月、それぞれ小委員会、本委員会が開催されると聞いております。このスケジュールを考えますと、5月の本委員会までの働きかけが非常に重要になってくると考えております。

上から3段目に書いておりますが、まず3月初めに、当委員会とも連携をさせていただきまして、地元国会議員への要望活動を実施したいと考えております。また、3月23日開催の評価委員会において、一番上の段になりますが、熊本県の取り組み状況等についての説明を行う予定としております。その後、報告の作成状況を見ながら、5月の評価委員会におきまして、地元や専門家の知見も踏まえ県の提案を行うなど、さらなる対応をしていきたいと考えております。

以上、当面の動きについて御報告させていただきましたが、今後再生推進チームで連携して戦略的に取り組んでいきたいと考えておりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○福島企業局次長 企業局でございます。

資料の37ページをお願いいたします。

荒瀬ダムの上流における河川環境の変化についてでございます。

企業局におきましては、荒瀬ダムの撤去に伴いまして、環境モニタリング調査を実施しております。この環境モニタリング調査は、ダムの撤去に伴いまして、ダムの上下流におけます河川環境の変化が予測されるために行っているものでございます。ダムの上流の瀬戸石ダムから下流の遥拝堰の範囲におきまして、調査ポイントを定めて、水質、底質、動植物、基盤環境等の各項目について調査を実施しております。

次に、その調査結果でございます。

現時点における主な変化の状況を2点記載しております。

まず1点目は、河川環境の変化になります。

平成22年度のゲート開放及び25年6月の水位低下により、ダムの上流部におきまして水位が低下し、それに伴いまして、砂州の出現

や瀬の形成が見られるようになる等、ダムの建設前の河川環境が回復しつつございます。

2点目は、動植物の変化になります。

ダム上流の湛水状態、水がたまった状態ですけれども、湛水状態から流水状態になった調査地点におきまして、アユの餌となります付着藻類の増加、それから、底生動物のうちカゲロウなどの流水性種数の増加が確認されております。

下のほうに掲載しておりますデータは、この付着藻類や底生動物の増加傾向を示したグラフになります。

なお、次ページ以降につきましては、参考としまして、八代海も含めました状況について環境保全課が取りまとめた水質の状況と、水産振興課等が取りまとめた漁場環境に関する調査として、球磨川における仔アユの推定流下尾数及び稚アユのすくい上げ尾数について、各年度の状況を取りまとめたものを掲載しております。よろしくお願いたします。

○小早川宗弘委員長 次に、議題2、地球温暖化対策に関する件に参りますけれども、まず、①地球温暖化対策に関する最近の動向等について説明をお願いいたします。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の42ページをお願いします。

地球温暖化対策に関する最近の国際的動向についてでございます。

昨年12月、COP21でパリ協定が採択されました。京都議定書とは異なりまして、途上国も含めて、全ての締約国が、自主的な削減目標の設定及び対策実施の義務を負うとされ、今後、55カ国以上かつ世界排出総量の55%以上の排出量の国が批准することによって発効いたします。

協定の主な内容をまとめておりますが、産

業革命前からの上昇を2度未満とし、1.5度以下に抑える努力をすること、さらに今世紀後半に排出量実質ゼロを目指すなどの長期目標が設定されました。

また、3番目ですが、各国に削減目標の提出と5年ごとの見直しを義務づけ、世界全体の取り組み状況を5年ごとに検証するとし、それにより実効性を担保しています。

下の表に、主な国の削減目標及び今定例会に提出中ですが、環境基本計画で設定した本県の目標も参考までに記載をさせていただきます。

一番下の国の対応ですが、このパリ協定を受けまして、国内対策の充実を検討しており、国民運動の強化の推進などを盛り込んだ地球温暖化対策計画をこの春までに策定予定としています。

説明は以上でございます。

○小早川宗弘委員長 次に、②地球温暖化対策に関する提言への対応について説明をお願いいたします。

まず、佐藤環境立県推進課長。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の43ページをお願いします。

平成21年3月の本特別委員会の提言への対応についてですが、表に記載の黒丸の9項目につきまして、平成27年度の取り組み実績及び平成28年度の取り組み予定を中心に、関係課から順に説明をさせていただきます。

なお、前回の報告から変更のあった施策や新たな取り組み等はゴシック体で記載しておりまして、その部分を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして、説明資料の44ページをお願いします。

まず、提言項目は、(1)事業活動における取り組みの推進でございます。

2の平成27年度の取り組み実績をごらんください。

まず、(1)の条例の円滑な運用でございますが、①の事業活動温暖化対策計画書では、1月末現在で311事業者から提出があり、多くの事業者がLED照明や太陽光発電システムなど省エネ機器の導入に取り組まれました。

②のエコ通勤環境配慮計画書では、1月末時点で76事業者から提出があり、通勤距離5キロメートル未満のマイカー通勤者の割合は、ここ数年横ばい傾向にあるものの、多くの事業所でノーマイカーデーやエコドライブ等の取り組みが行われました。

③の建築物環境配慮計画書では、昨年末時点までに441建築主から提出があり、平成26年度実績としては、環境性能評価が「よい」以上の建築物の割合は、目標の80%に対して83.7%という結果でございました。

説明資料の45ページをお願いいたします。

(2)の事業者への情報提供、支援です。

(ア)の熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議を、昨年11月24日に開催しました。市町村や環境団体、事業者など約130人が参加し、気候変動防止やCOP21パリ会議に向けた動きなどをテーマとした基調講演を行いますとともに、地域事例発表なども行いました。

また、事業所によるくまもとらしいエコライフ宣言をウェブサイトで募集していますが、1月末時点で248事業所が登録をされました。なお、昨年11月には、このウェブサイト上で双方向のやりとりができるように改修をいたしまして、温暖化防止に役に立つ情報を定期的に発信したり、自分の取り組みを投稿したりするなど、取り組みの活性化を図っております。

飛びまして、(エ)のくまもとライトダウンにつきまして、今年度も、全国統一の取り組みに県独自の実施日を加えまして、夏季に4

回、冬季に2回実施をいたしました。冬季には、1回は県婦人会連絡協議会と連携をして、家庭を対象に実施をいたしました。もう一回は、事業所を対象に呼びかけ、延べ298施設の参加があり、その削減電力量は約327世帯1日分の電量消費量相当となっております。

(オ)の再生可能エネルギー等導入推進事業でございますが、これは、国の交付金を活用しまして19億円の基金を増設し、平成24年度から28年度までの5年間で、県や市町村等の防災拠点や避難施設に太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を行うものです。

今年度は、市町村等の施設13施設及び県有施設2施設に導入をしております。これまでに市町村と県合わせまして71施設への導入を終え、来年度は市町村の施設3施設への導入を予定しているところでございます。

説明資料の46ページをお願いします。

3の平成28年度の取り組み予定でございます。

(1)の計画書制度につきましては、これまでの運用に加えて、事業者にとってもコスト削減につながりメリットを実感できるように、事業者を専門家とともに訪問し、実態に合わせた指導、助言を行うことや、優良事業者の表彰などを実施することとしており、事業者の主体的な取り組みの一層の推進を図っていきたいと考えております。

(2)の事業者への情報提供、支援につきましては、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議を中心に、(イ)以下の関連施策とも連携しながら効果的に運用してまいります。

事業活動における取り組みの推進について、説明は以上でございます。

○前田交通政策課審議員 交通政策課でございます。

資料は48ページをごらんください。

公共交通機関の利用促進に係る取り組み状況について、ポイントを絞って説明いたします。

真ん中の(3)の乗り継ぎの円滑化でございます。

(イ)のJR豊肥本線を活用した空港ライナーについてですけれども、運行開始から1月までの利用者数は延べ28万9,400人を超え、1日の利用者数も着実に増加しております。

続きまして、平成28年度の取り組み予定でございます。

49ページをお願いいたします。

公共交通利用機関の促進に向けまして、(1)のノーマイカー通勤運動の強化や、(2)バス路線再編の協議の支援及び(3)乗り継ぎの円滑化について、引き続き取り組んでまいります。

公共交通機関の利用促進につきましては、以上でございます。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の50ページをお願いします。

提言項目(3)の家庭における取り組みの強化についてでございますが、2の平成27年度の取り組み実績をごらんください。

(1)のライフスタイルの転換に向けた啓発の(ア)です。

この項目は、事業活動における取り組みのところでも御説明しましたが、昨年11月にウェブサイトを開修し、事業所だけでなく、家庭や個人を対象として、エコライフ宣言を募集しているところですが、個人では、1月末現在で1,326人の登録がっております。このウェブサイトを活用して、定期的に温暖化対策についての情報を発信し、取り組み拡大につなげていきたいと考えています。

(イ)の各種広報イベントですが、総ぐるみくまもと環境フェアを、1月30日、31日の両日にグランメッセで開催しました。約1万人

の親子連れなどが来場されております。

(ウ)の地域の学習会への講師派遣等では、さまざまな機会にくまエコ学習帳を活用した普及啓発活動を行っているところですが、一番下の小中学校向けの出前講座につきましては、合計21校、1,072人の受講となりました。

今後、教育委員会や活動推進員との連携を強め、普及啓発の一層の拡大に努めてまいります。

説明資料の51ページをお願いします。

飛びまして、(キ)ですが、地球温暖化防止の取り組みを進めるため、法に基づく地域協議会の設立を進めています。この中で、平成14年度から活動してきた水俣エコタウン協議会が新たに地域協議会として登録をされ、県内では1月末で12団体が地域協議会としての活動をされております。また、現在77名の活動推進員が県内各地で活動されていますが、その活動をサポートするために、基礎研修を7回、活動実践研修を2回開催しております。

中ほどの(2)の行動を促す仕組みの構築について、(ア)の九州版炭素マイレージ制度ですが、これは、節電等の環境保全活動に参加した人にコンビニなどで利用できるポイント券を交付するというもので、九州7県で平成25年10月から取り組んでおります。節電活動への申し込み世帯数は、夏季が770世帯、冬季が973世帯ございました。

(ウ)の住宅における省エネルギー設備の導入支援ですが、ゼロエネルギーハウスの導入支援を実施しており、20件に対して交付決定をしております。

説明資料の52ページをお願いします。

3の平成28年度の取り組み予定でございます。

家庭のCO2排出量は、家電製品の大型化や多様化などによりいまだ増加しております。事業所の取り組みとあわせて、家庭の取

り組みを活性化する必要があると考えております。

(1)のライフスタイルの転換に向けた啓発については、県民総ぐるみ会議と連携し、県民運動としてさらに広く定着するよう取り組んでまいります。

(2)の行動を促す仕組みの構築につきましては、(ア)の九州版炭素マイレージ制度が、さらに多くの県民の皆様の参加につながるよう、九州各県とも連携し、効果的な広報を行うなど、適切な運用に努めてまいります。

家庭における取り組みの強化について、説明は以上でございます。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

説明資料の53ページをお願いいたします。

提言項目、森林吸収源対策の推進でございます。

中段より下、2番の平成27年度の取り組み実績について御説明いたします。

1つ目ですけれども、森林所有者の負担軽減といたしまして、市町村や森林組合等の林業関係者を対象に、担当者会議やヒアリングを通じ、補助事業の内容の周知等を行い、計画的な間伐等の施業実施を促進しております。間伐実績につきましては、12月末現在で4,387ヘクタールとなっております。

続きまして、企業等の森づくりの促進でございますけれども、こちらは主に2つの柱で行っております。

1点目は、(ア)の企業等の森づくりを積極的に支援するとともに、条例に基づく施策として、企業等が自主的に行う森づくり活動に対し、森林吸収量の認証書を交付するものです。

今年度ですけれども、これまで、8月に、サントリーホールディングス株式会社と西原村、益城町、熊本県林業公社の森づくり協定の締結を支援するとともに、森づくり活動に

よる森林吸収量の認証について、14者に対しまして認証書を交付いたしました。

2点目は、次のページ、54ページに参りまして、(イ)の県有林におけるクレジット認証の取り組みでございます。

五木村の県有林140ヘクタールの間伐による二酸化炭素吸収量につきまして、クレジット認証を受け販売を行うもので、平成27年度12月までのこれまでの販売実績は資料のとおりとなっております。

また、(ウ)のとおり、クレジット取引の活性化を目的に、クレジットを購入された方が使用できるロゴマークを作成するなど、販売促進に努めているところでございます。

資料の55ページをお願いいたします。

3、平成28年度の取り組み予定でございますけれども、森林所有者の負担軽減につきましては、引き続き間伐等の実施に対し助成を行うとともに、森林所有者による適正な管理が見込めない人工林につきましては、針葉樹と広葉樹のまじった森林に誘導するため、強度の間伐に対しまして助成を行うこととしております。

企業等の森づくりの促進につきましては、引き続き森づくり活動フィールドのあっせんや助言等を行い、企業等の森づくりを積極的に支援するとともに、クレジット認証を受けたものにつきまして、カーボンオフセットに取り組んでいる県内企業等にそのクレジットを販売する努力を続けてまいりたいと考えております。

森林吸収源対策の推進につきましては、以上でございます。

○小早川宗弘委員長 最後に、③地球温暖化対策に関する平成28年度事業について説明を求めたいと思います。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の56ページをお願いします。

地球温暖化対策に関する平成28年度事業についてでございます。

表に、(1)から(5)まで、県計画に定めます事項別に、28年度に取り組む事業数及び予算額を記載しております。

なお、複数の事項にまたがるものを重複計上としておるため、合計額とは一致いたしません。重複を除きますと、平成28年度は、38事業、事業費総額は約24億円を計上しております。

平成28年度は、骨格予算であり、単純な比較はできませんが、前年度当初予算に比較しますと約25億円、率にしますと約51%の減額となっております。

説明資料70ページ以降に個別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○小早川宗弘委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたが、まず、議題1、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について質疑を受けたいというふうに思います。委員の先生方には、質問される際は、何ページのどの部分といった御指摘も一緒にお願いしたいと思います。

それでは、質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 24ページです。

有明海、八代海の28年度の事業でございますが、中身についての詳細な説明はございませんでしたが、載っておればいいんですけれども。

過日、委員長の取り計らいで、八代海湾奥部の視察があったわけございまして、水門のもう首根っこに、あれが全くあかないような状況でのヘドロ、泥土の堆砂状況でございましたが、その実態調査をやったりしていた

だかないと、有明海のほうはやっておられたということでございますが、それがないと、じゃあどれだけの土砂があって、仮にこれを湾奥に置いたとするなら、どれだけの面積を要するのか、どれだけの費用がかかるのか、それをやっていただいたほうが、今後の湾奥部の再生に向けての一つの大きな足がかりになるのではなかろうかなと、こう思っております。ぜひ、これは執行部の方にも申し入れてたんですが、これに記載してあればもういいんですが、中身がちょっとわからないものですから、もし記載できれば、6月以降のまた政策予算の中でも反映していただければなど、こう思うところでございます。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

直接的な八代海についてのお答えにはならないと思いますが、まず、現在の状況を御説明したいと思います。

4県協調の取り組みといたしまして、農政局のほうで、平成27年度から3年間かけて海底地形調査を実施しております。それにあわせて、今年度、ヘドロ堆積調査も有明海については実施をしているところでございます。

泥土堆積調査につきましては、本県の要望に基づいて5地域での調査を終えて、現在、結果を取りまとめているところと聞いております。その結果につきましては、再生推進チームで検討をいたしまして、今後の施策や提案、要望に活用していきたいと考えております。

お尋ねの八代海についても、現在、海域別の状況や課題を整理しているところでございますが、おっしゃったとおり、湾奥部につきましては、泥土堆積の問題があると我々も認識しております。

再生推進チームの中で、その具体的な対策につきまして検討すると同時に、なかなか予算の関係もございまして、国のほうに対し

て、有明海同様調査を実施するよう、しっかり要望していきたいと考えております。

○坂田孝志委員 これはもう少しでも早く、そしてそれぞれの課にまたがるわけでしょうから、どこの課が本当に所管されるのか、目的といいますか、あれをはっきりして、そして、それについて本当にこれをやっていただかないと、いやあれはどやんかせんばあかんと言うても、実際の状況がつかめてないとなかなか前に進めないことだと思いますので、ぜひお願いをいたしたいと、このように思っております。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

少し補足をさせていただきますと、現在、再生推進チームを立ち上げまして、その中で検討を進めております。今までは、多くの課がそれぞれが所管している法律それから制度にのっとって事業を実施してきたところでございますが、今回、再生推進チームは3部9課で構成されておまして、さらに、その枠を超えて、具体的なテーマについて、多角的な視点からといいますか、今の制度で実施できるのか、新たな制度が必要なのか、そういった視点も加えて多角的に検討をしていきたいと思っておりますので、ヘドロ対策につきましても、その中でぜひ検討を深めていきたいと思っております。

○坂田孝志委員 八代海は、4県にまたがるわけじゃないから、熊本県だけでございますから、やはりそういうのは有明海よりもむしろ取り組みやすいことじゃないのかなと、こう思っておりますので、何とぞ速やかに調査していただきますように、これ、要望をいたしておきます。よろしくお願いたします。

○村上寅美委員 ちょっと関連するところも

あると思いますけれども、有明海と八代海共通の問題として、今環境立県からいろいろあった問題で、上下水道とか農薬散布の畑のそういう共通の問題を取り扱うところと、有明海は何が一番最優先でやらなくちゃいけないのか、それから八代海は何なのかということとをちゃんとしないと、これだけあんた一人でどれだけ説明したか、これだけのね、それを全部やろうとしたって無理だから。

だから、まず何が必要かという優先順位というかな、そういうところのめりはりをしっかりつけて、やっぱり優等生答弁じゃなくて、現地に背いた——さっき坂田委員の話もあった、現地見らないと。物事が霞が関で決まって、それを県におろしてきて、県でも一生懸命やるというこの姿勢を批判するわけじゃないけど、霞が関じゃ現地わからぬから、わからぬ人間がルールを決めてるわけだから、これは国会議員の先生方も一緒。

だから、ぜひ熊本県版としては、やっぱり現地に即応するような政策をとってもらいたいと思いますけれども、局長いるかな。

○坂本環境局長 私のほうで再生チームを所管させていただきます。それで、先ほど環境立県推進課長のほうから、9課で構成するというお話でございましたが、今、坂田先生並びに村上先生のほうからもさまざま御指摘をいただきました点については、できるだけ地域別に課題の整理をして、その因果関係を明確にしつつ、そして、その因果関係の深さをより綿密に調査をさせていただいて、その中で何から手をつけたほうが本当に望ましいのか、そういう対局に立った形で、その再生チームの中で議論してまいりたいというふうに考えておりますので、これはできるだけ早急にさせていただきますと思いますので、また特別委員会のほうとも十分連携をさせていただきますので、よろしくお願をいたします。

○村上寅美委員 ぜひそうしてもらいたいと思うし、それから、研究して原因を追求するという事はそれでいいけれども、有明海なんていうのは、ヘドロをどうするかという結論が出て、もう結論は出ているというか、もうそういう問題は、県から国のほうにも積極的に知事部局も4県の知事で構成して国に要望されている。本庁に行って調べてきたらされてるから、3カ年間調査とか——3カ年なんていうたら、やっぱりそれは要るらしいね、時間が。それはやむを得ぬとしても、やっぱり早く県も4県との連携もとりながらけど、まず熊本県がリードしないと、熊本県ほど熱心な県はないんですよ。前からずっとあれしてるけどね、だからその辺を局長は心してやってください。要望で結構です。

○坂本環境局長 はい、わかりました。

○西岡勝成委員 関連しますけれども、有明海、八代海の再生については、それぞれの角度からいろいろな対策を打っていただいておりますけれども、先ほど企業局の福島次長から話がありましたが、荒瀬ダムの撤去に伴って、この藻類あたりは徐々に回復してきて、私は本当にありがたいことだと思っています。多分生物というのは、藻類とか藻場ができて、だんだん資源的に、いろいろな貝類にしても、アユにしても、いろんな魚にしても、徐々に回復してくると思うので、藻類というのは藻場というのは非常に大事だと思います。

この前、牛深で豊かな里海づくり発表大会がありまして、私も話を聞きにいきました。若い青年部の人たちが、それぞれ現状を把握しながら、その藻場対策の再編に努力されておることに非常に関心を持ってありがたく思ったんです。1世代前の人たちは、漁業とい

うのは、もう来たら魚がおつたらとることしか考えてなかったけれども、彼らがようやく資源管理をしながら、そういう資源を守りとっていく、そして高く売るといふところまで来たなと思います。

実は、私ごとで恐縮ですが、18年前に牛深の青年部をつくらせました。そして、とることばかり考えぬで高く売ること考えて資源管理をしながらしていかに長くは続かぬよということによってきました。どうにか彼らも年配の方々といろいろ対立をしながらここまで来たかなという感じで、この前の取り組みを聞いたんですが、まだその取り組みは点でございます。できれば、これを線にして、面にして、全体でやっぱり取り組みれば、まだまだ私は資源の回復は早くなるのではなからうかと思うんですけども、やはりそういう取り組みができるのは、若い世代、女性の視点、そういうものがないといけないと思うんですけども、その辺も含めて、長井漁港漁場整備課長、振興課にも関係しますけれども、そういう組織づくりと、やはり点から線、面に取り組んでいただければ、先ほどから出ている資源の回復もまだ早くできるのではなからうかと思っておりますけれども、その辺について、ちょっと感想といいますか、今後の取り組みについてお聞きしたいんですけども。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

取り組みの一つとして、牛深地区でアマモ場の再生がございます。これは、砂月の海岸で、先生がおっしゃるような点で始まりましたが、その状況を青年部のほうが視察をするに当たって、今度は久玉のほうで広げられないかというふうに、そういうふうに面的な広がりが今続いているところでございます。天草の水産課普及員も相当力を注いでおりますので、今後とも側面的な支援としてはあわせ

てやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○西岡勝成委員 先ほども言いますように、藻場というのは非常に大事な原点ですので、ヒトエグサとか、ホンダワラとか、ヒジキとか、そういうことも含めて、ぜひ確実な対策を打って、そういう対策を推進する、運動を推進する人づくりも、ぜひやってもらいたいと思います。

もう一つ、海の再生に非常に私も期待をして、クマモト・オイスターの件についてはお願いをし、県も力を入れて取り組んでいただいておりますけれども、残念ながらまだ本格的に波及していかない部分がありますけれども、今回5,000万かな、予算を来年度の予算でつけて取り組むということだけを聞いているんですが、どういう取り組みをされるんでしょう。

○木村水産振興課長 クマモト・オイスターにつきましては、いわゆる純種というものが夏を越さないということがだんだん明らかになってまいりましたので、いわゆる純種とマガキというような混血種、これを用いた新たな養殖にチャレンジすることとしております。ただ、純種につきましても、やはり現在短期養殖で取り組んでおりますので、これはこれとして、一つの大きな柱として育てていくような形にしていきたいというふうに考えております。

○西岡勝成委員 これは余談になりますけれども、仮に純種がクマモト・オイスターで、F1というんですかね、それはもうクマモト・オイスターの名前は使われないんですか。

○木村水産振興課長 遺伝的にやはり区別されるものでありますので、名前については今

後また検討していきたいというふうに考えております。

○前川収委員 先ほど坂田委員からの御質問がありましたけれども、私は、残念ながらあのとき視察に行けなかったんですけども、当時の現場視察の写真はちゃんと見せていただきまして、河川のところにあるべきゲートが閉まったままであかないと、閉まったままだからポンプで湛水防除をやっているという状況でしょうけれども、これは環境的視点というよりも、もうむしろこれは災害に近いというか、それはもう災害ですよ。しかも、それがゲートがあいたならば災害が起きなかった、ゲートがあかないがゆえに、ポンプだけでは賄えなくて湛水したということであれば、もう人災ということになると思っています。

ここは有八の委員会ですから、環境的視点でお話しになることはよくわかりますけれども、これは防災として防災対策的な位置づけで取り組まないと、環境的にやってもなかなか環境省はそんなお金は出さないと思いますし、実際実行するのは、例えば湛水だったら農政局、農林水産になるし、河川で人家に水が上がれば、これは国交省の河川管理という話になるわけですけども、その辺の具体的に突っ込んだ話は、両課長ともいらっしゃってますけれども、どうなってるんですかね。

○村上河川課長 河川課でございます。

先日、八代海の湾奥を見せていただきましたけれども、具体的に視察に行きましたのは五丁川というところの河口でございます。

基本的には、今現状としましては、ゲートが閉まってポンプで排水をしている状況でございます。今一生懸命農政部さんのほうで、そのゲート管理あるいはポンプ管理をやってもらっているところでございます。

災害の状況でございますけれども、ここ30

年間民家等への浸水被害は発生していない状況でございまして、河川課といたしましては、今のところ排水関係は適正に動いているのかなと考えているところでございます。

以上です。

○西森農地整備課長 農地整備課でございます。

御指摘の樋門については、5門あります。農政部で管理しているのは5門あるんですけども、そのうちの3つの樋門が開かない状態になっております。しかし、これは五丁川のほうの水量が少なくて、中で水をためてフラッシングという手法で水道をつくっているような状況でございます。5門全て開くと、その威力が弱いので、地域と話し合いの上、5門のうちの2門でそれを定期的に行って水道を確保しているという状況でございます。それを2門しか開いてないということで、後背地に対して甚大な被害が起こったという報告は受けておりません。今のところは適正に管理されていて、雨のときにはポンプによって排水をされている状況だと私は考えております。

以上でございます。

○前川収委員 あからない状態、本来あくべきゲートが、その堆積によってあかない状態になっているということではなくて、わざとあけてないと、あけようと思えばあきますと、どの樋門も、そういうことですか。私が見た写真じゃ、もう埋まってしまって、あれ、あかないという状態だと思っています。

○西森農地整備課長 あきません。5門のうち、最初5門とも開こうとしたんですけども、それでは後ろの水を計算しましたら足りませんので、3門やって、そのうちの2門で実施して、残りの1門については、そのまま置いておきましたら、やはり埋まってしまっ

たと。フラッシングをしないと全部埋まってしまいます。

○前川収委員 そもそも樋門とか、門じゃなかですたい、それは。あかないとおっしゃっているんだったら、それはもう門じゃないですよ。堰と同じ状態になる。なぜ門が必要かという前提の中で門をおつくりになったわけでしょうから、もう既に機能がそれはもう死んでいると、門じゃないと、樋門とかという門じゃないという状況になっている。たまたまこれまでの間甚大な被害はなかったかもしれませんが、この後どういう雨が降るかわかりません。しかも、雨の降り方によっても違いますね。

本来樋門は、河川のほうが水位が低いときにはあけて樋門から水を流すと、逆に本川のほうが水が高いときには閉めて用排水のほうに水を送らないという、そのために調整機能があって、あけたり閉めたりできなければならぬはずが閉まったままということは、もう完全に機能不全になっているわけで、そもそもなぜ門が必要だったのかという話も含めて、やっぱりそれはちゃんと、それが環境的にどういう負荷があるかということよりも、むしろ防災対策として、たまたま今までは大丈夫だったということじゃなくて、もうちょっとその辺はしっかり取り組まないと、完全に人為的な話になってしまうと思います。

あくべき門があかなかった、そのことによって災害が発生した、誰の責任ですかと言われてときには、それは門の管理者の責任ですと言われてしまうことになると思いますので、そのことも踏まえてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○坂本環境局長 先ほど環境サイドでということでお話をいただきましたが、あくまで再生チームというのは、環境の保全、それと水

産振興とか利用という側面、海をどう利用していくかという側面、それと先生がおっしゃった防災の視点、その3つをどのような形で調和を図るかという形の中で再生というのは検討してまいりたいというふうに考えておりますので、そこについて9課それぞれの知恵を出し合いながら、そこで十分議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○坂田孝志委員 先ほどの排水の被害が起きてないとかの話ですが、どうですか、あってるでしょう。だから、今度、国営のやつで排水の機場を大きくする計画だとか、排水だとか、そういうのが千丁ぐらいで新たな計画が上がってるわけでしょう。

だから、あそこは排水が悪いから、レンコンとか、むしろ水が多いやつの作物、施設園芸なんかをしようと思つてもなかなかできないから、それが上がってきたんです。それが、今全然起きてないと言へば、計画はやる必要ないよ、そんなの。何百億もかけてやるのに、国営で、県の負担もあり、地元の負担もある。実態を素直に認めて、そしてやろうとしないと、5門のうち2門開いてますから大丈夫だと、そんな言い方をすると、こっちもむきになるぞ。やわらしくきょうは言おうと思つていたのに、ちょっといかんよ、そういう考え方じゃ。おい地元議員、発言しろ、2人とも。そこ3人。

○末松直洋委員 先ほど前川幹事長からも言われたように、実際被害が起きてます。昨年の台風15号で、実は、床上浸水が4件、床下浸水が27件起きております。あの程度のことだったら語弊があるんですけども、あの程度の台風で高潮が起きるといふことは、もうあの海面とその農地の高さが逆転しているんです。非常に危険な状態なので、今後もああいふことが起こり得るといふことも頭に入れと

いて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。

○小早川宗弘委員長 地元の委員はよろしいですか。

○吉田孝平委員 地元の吉田です。

松橋の沖塘という地区があそこの海面の近くにあるんですけども、その地元の方の意見を一番聞いていただきたくて、高潮のときとか、本当に海面が家の本当に中間ぐらいまで来ているような状態でございますので、本当に皆さんびくびくして暮らしてらっしゃいます。そういった御意見をしっかり聞いていただきたいなど、地元の意見を、よろしくお願ひいたします。

○佐藤環境立県推進課長 今のは昨年の災害の件だと思いますが、それは情報は私どもも収集しておりまして、たしか15分の間に2.8メートルを超える高潮災害があったと聞いておりますので、それは運用なのか、設備が不備があったのか、そういったところを検証していると聞いております。松合のときよりもかなり短時間に高い高潮が襲ってきていると聞いておりますので、それは検証して情報収集しながら対応していきたいと考えております。

○西森農地整備課長 農地整備課西森でございます。

大変不適切な発言、申しわけございません。

被害があつてないといふのは非常に間違いでして、申しわけございません。それを最大限抑えるためにいろいろな各種計画をやっていて、ただそれが少しおくらしているという状況で、努力はしていつているつもりでございます。申しわけございませんでした。

○城下広作委員 1月7日に佐藤農水政務官がちょっと熊本に来ていただいた折に、八代市長、宇城市長、宇土市長、玉名市長と一緒に同席をさせていただいて、何がお困りですか、農水関係でという話をする機会がございました。

そのときにこぞって皆さんが言われたのが、用排水機場が老朽化をしている、また、この容量といいますか、量をはく能力が落ちているということで、この特段の整備を進めていただきたいと。結果的には、それは全部河川がいわゆるその大雨のときに水かさが上がると、そして、結局それを海岸のほうにポンプで送れないと、そのことによって、特に八代は、施設園芸——稲作は、2～3日水がつかっても問題がないと、まだ大丈夫と、ところが、施設園芸は、1日浸かっただけでメロンやトマト全てもう商品にならないということだから用排水ということが大事なんですよ。ところが、予算の関係でなかなかこれが更新できないという現状がありますと、全てその問題は、結果的に水門とか全部閉まって水がわっとあると、逆流してそれがぐっと水田まで上がるということだから、全く樋門の価値とか云々とか、それはどうなってるのかと。

今の話をずっと聞くと、根本的な話が全然違うというふうに捉えなきゃいけないような形の部分で、本来の機能が、もう本当にもう一回冷静にちゃんとどれが問題なのかということを確認しとかないと、そもそも論じた話が、全然違うような格好で受け取られるような形になったものですから、そのことはちょっと確認をしておきたいというふうに思います。

○西森農地整備課長 ただいまの御指摘に対して答えになるかどうかわかりませんが、樋門が閉まっているというのは、水道を確保するために2門でやっている、この排水につ

いては、排水機場の能力をふやしている方向で今計画しております。そのほかの八代湾奥周辺についての排水機場については、全て計画を立てておりまして、それに対して改修をすべく実施をやっているところですが、少しおくらしている状況でございます。内水面の排水機場についてはですね、という状況です。

○城下広作委員 いずれにしても、この昨今の大雨とかなんかになった場合に、ほとんど水田とか施設園芸とか、そういうところに水が上がるという現実はあるわけだから、これをどういう形で早急に対処するかということは根本的に考えとかないと、農業やまたある意味では生活全てに大きな影響を及ぼすということだけは確認をしておきたいと思います。

以上です。

○岩中伸司委員 言い尽くされてるようですが、私も現地視察行って、この関連ですが、水門が閉まったままというのは、これはもうヘドロが堆積してどうにもできない状態なんですね。現地を見れば、それは、海水面のほう、海域のほう——先ほど末松委員がおっしゃったですね、かなり高くなっているというのは、ずっと向こうのほうの干拓地が新たにこれつくられていますね。あの干拓地ができた中で、ずっとやっぱり堆積をやっていったんじゃないか。根本的な問題が何かあるような気がしてならないんですよ。水門がどうのこうのという問題よりもっと大きな問題がありそうな感じなんですけど、これは、今の農地面積と海域が高くなっているということについての問題点の解決はどうされていくのかな。

確かに、八代湾奥部のヘドロ対策については、先ほど課長から説明いただきましたし、この資料の25ページには、今回フォーラム564万2,000円ということで、何か具体的なそう

いうふうな手順を踏まれるようですけども、何か根本的なところが違うような感じがしてならないんですね。海域全体、干拓との関係、そこら辺はどういう理解の仕方でいいんでしょうか。

○坂本環境局長 なかなか難しい御質問だと思いますが、私どもが今承知しておりますところでは、あの地域において、突端が若干干拓で出ておりますけれども、あの先から潮流がどのような形で流れているかというのを調査をしてみますと、出る力と入る力を比較しますと、入ってくる力のほうが強くて出る力がほとんどないというのは今の現状です。だから、どんどんどんどん外から堆積物が入ってきているというのが潮流から読み取れるということになるかと思えます。その辺は根本的な問題ですので、その辺を逆に今度どうしていかなければならないのかということは、専門家を交えて十分そこは議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○岩中伸司委員 そのとおりでなというふうに思います。私は、あそこは全面もう干拓するしかないかなという思いも受けました。感想です。

○山本伸裕委員 35ページになるかと思いますが、有明海・八代海等総合調査評価委員会の対応というところで、有明海の異変の問題に関してなんですけれども、村上委員おっしゃられたように、やっぱり異変が起こったら、やっぱり何が問題なのかという、その最大の問題について、原因を解明して有効な対策を打つというような点では、私も全面的に賛成です。

それで、私、先日県立大学の堤先生のお話を聞く機会がありまして、有明海異変の最大の原因は諫早湾干拓だと、そして潮受け堤防の開門をすれば大幅に状況は改善すると、も

うこれはずっとこの間研究をしてきて、これが私の確信ですというふうにおっしゃったんですね。

そういう点では、このページに有識者の知見も踏まえて施策の方向性、効果的な事業のあり方についての検討を深めるというようなことも書かれてありますので、ぜひそういう点では、堤先生は県がつくった大学の先生でもありますし、そして、ベントス学会の会長とか、国際的にも専門的な分野では非常に権威のある先生でもありますし、その先生が有明海異変の最大の問題は諫早湾干拓だということにおっしゃっているわけですから、そういう点では、ぜひ意見を参考にさせていただいて、それを反映させるようなことを考えていただきたいなというふうに思います。

あわせて、特別委員会のほうで前回滝川先生のお話を学習する機会をつくっていただきましたが、それは非常に私も学ぶところが多かったですし、大いに参考になったんですけども、そういう点では、委員会としても、今後委員会の構成がどうなるかわかりませんが、ぜひ堤先生を呼んでいただけての学習会なども計画していただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○佐藤環境立県推進課長 複数名の専門家の方をお呼びするように予算も計上しておりますので、テーマに沿ったところでいろんな専門家の方をお願いをしたいと考えております。

○村上寅美委員 山本先生が言われた諫早湾干拓ということが最大の要因と。堤先生は、県立大学とおっしゃったように、常に県との連携はとれてるはずだよね、堤さんとは。堤教授は僕もよう知っとるけど。

ただ、全てが諫早湾と、諫早湾が影響しないとは言わぬけど、潮流の変化で、言わぬけ

ど、最大は、先生、これは128年も有明海は干拓がなされていないんですよ。有明海は。だから、生活排水から、山の——この前阿蘇が、一昨年かな、あれは1週間で白川まで来ているんですよ。山が崩れて川に入ったら、もうヘドロですから。それが128年間も有明海は垂れ流しの状態なんですよ。これが、私は最大——最大とおっしゃるから、最大は私はここだろうと思います。

だから、うちの前は河内漁協ですけれども、河内漁協の塩屋ですけど、私が組合長と話して、とにかくヘドロを何とかしないから県も困ると。有明海はないんですよ、漁港課の捨て場が。だから何とかつくってくれぬかという話で、大体25ヘクタールだから、第1次で11ヘクタール、もう着工してます。そして、もうヘドロを入れてます。とったところは湧くんですよ、稚魚が。そういう現状であるというから、最大は私はヘドロというふうに思いますから、ちっとあたと合うところもあるばってん、大半な合わぬけんな。

○山本伸裕委員 村上先生と論争するつもりもありませんし、私が言ってるわけじゃなくて堤先生が言ってるわけですから。

そういう点では、開門調査というのは、開門して影響を調べようというわけですから、それはもう裁判の確定判決でもあるわけですし、それはやっぱり早急に実施するというのは当然のことでありまして、その影響についてやっぱり調べるし、専門家の意見も聞いて、参考にして、対策を検討していくというようなことで要望したいと思います。

○坂田孝志委員 山本委員の発言で佐藤課長が答えられましたけれども、何か呼んでくれとかなんか、それについて。

それは委員長の権限だから、執行部が判断することじゃないから、委員長が検討しますとかなんとかでしないと、執行部が呼んです

るんじゃないから。だから、それは委員長、検討しますぐらいであんたがおさめとかぬと。委員長。

○小早川宗弘委員長 わかりました。

○前川収委員 執行部側のあれで呼ぶと言ったんだろう。

○坂田孝志委員 ここに滝川先生を呼んでしたから、そういうことをやってくれということ言うから、それは委員長の判断であればいいことだ、執行部の判断ですることじゃないと、そこは委員長、よく検討しますと言ったかんといかぬよ。

○小早川宗弘委員長 委員会では、幅広い意見を今後も聞いていきたいというふうに——それは検討しますということでおさめさせていただきたいと思います。私も、ちょっと再生推進チームの件で、そういう議論が欲しいというふうな山本委員の発言だったかなと思いましたので。

引き続き、補足で、局長。

○坂本環境局長 今の坂田先生の御意見は、そのとおりだと私も思いますので、そこは先ほどの説明が若干不足しておりまして、私どもで意見を聞く人としての多くの方々に意見を聞くという形で御了解いただければと思います。

それともう一つ、山本先生から御紹介がありました堤先生のことですが、この総合調査評価委員会につきましては位置づけでございますけれども、この委員会では、諫早湾の干拓の事業の是非は議論しないということで、この委員会は決まっております。

といいますのは、それを議論していると、ずっと延び延びになってまいりますので、その中で、いろいろな調査結果については、その

場で机上に出してきちんと議論していくという形ではございますが、その事業自体の是非は議論しないということになっておりますので、私どもとしては、先ほど、ベントスとかいろいろなことで大家ということでも私ども承知しておりますので、そういう意味では先生方の御意見を十分拝聴させていただきたいというふうに考えておりますので、諫早湾が最大の問題だとかいう形のものについては、私どもとしては、なかなか、その部分をそのまま聞くというわけにはなかなかいかないのかなというふうに考えております。

○山本伸裕委員 おっしゃることはわかります。ただ、一言言いますと、堤先生がなぜ最大の原因かと言っているのは、潮流がそれによってどういうふうに変化したかというのを、ずっと調査結果に基づいて解明されてるんですね。だから、それは諫早湾干拓との関係において有明海異変を研究するというのは避けて通れないというところはあるかと思えます。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 それでは、次に、議題2、地球温暖化対策に関する件について質疑はありませんか。

○山本伸裕委員 51ページで、住宅における省エネルギー設備等の導入支援というようなことで、これまで取り組んでこられたことは非常に積極的な意義があると思いますが、56ページからで、新年度の事業でこれからの取り組みということで書かれておりますが、こういった住宅における省エネルギー設備等の導入支援というのは、新年度以降継続してやられていくんでしょうか。

○佐藤環境立県推進課長 私のほうで全体的

なことをお答えさせていただきます。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、実は、今回は骨格予算でございまして、昨年の当初と比べると大幅な減額となっております。

その中で、特に骨格予算以外の理由で減額となっている部分がございまして、市町村に対して再生可能エネルギー導入支援がピークを過ぎまして残り3カ所となったことで、4億程度の減額が起きております。

そういったこともあります。そのほかについては大体平年並みということで考えていただいて結構かと思えます。全体的なお話をさせていただきました。

○村井エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございまして。

山本委員のおっしゃいましたゼロ・エネルギーハウスへの補助につきましては、27年度に20件行っておりますけれども、これは、国の補助に対するプラスアルファの上乗せの補助を27年度させていただいたところでございます。

今年度募集をかけた20件、きれいに応募があっておりますけれども、今後、来年度以降につきましては、国の補助は継続する状況でございまして、大分ゼロ・エネルギーハウスに対しての意識も強まってまいったということで、県の上乗せ補助は来年は取りやめる予定にしております。

以上でございます。

○山本伸裕委員 やはり再生可能エネルギーの普及促進という点では、県が上乗せ補助を中止するというのはいかなるものかなというふうに思うわけですね。またさらに適用を広げていくような方向で検討してもらった方がいいんじゃないかというのが私の意見です。

それと、もう1点よろしいでしょうか、委員長。

45ページになりますですかね。

再生可能エネルギーの普及という点では、例えば、導入推進で、公共施設なんかでの例えば太陽光エネルギーの設備導入に対して助成をするであるとか、蓄電のためのバッテリーを購入する際に補助をするであるとか、そういった積極的な支援が求められているんじゃないかというふうに思うんです。

だから、そういう自給自足の再生可能エネルギーの促進というようなことで、例えば今言いましたバッテリーの設備についての補助を検討するとか、そういったことはできないかというような質問ですけれども。

○佐藤環境立県推進課長 この45ページに記載してあります再生可能エネルギー導入推進基金事業というのは、今おっしゃったように、市町村等のそういった防災の面も含めまして、太陽光ですとか蓄電池を導入する事業でございますが、これは、平成24年度に全市町村に照会をかけたしまして、希望があったところ、全部で70カ所程度でしょうか、何回も照会をかけたしまして、県下全域に導入が進むように公平に計画を立てたところでございますが、ほぼそれが9割、大部分がもう終了いたしましたして、あと計画の残り3施設を残すだけとなっております。そういう意味では、県下全域に再生可能エネルギーの導入が市町村等の公共施設については拡大してきたのではないかなと思っております。

○山本伸裕委員 そこでやっぱり蓄電して自給自足でエネルギーを賄っていくというようなところを、さらに奨励していただければというふうに思っておりますので、それは要望しておきたいと思えます。

それと、済みません、委員長、もう1点なんですけれども、一方で、太陽光発電なんかでは、急速にパネルの設置だとかで場所によってはいろんな問題が生じているんですよ。

反対運動が起きたりとかですね。あるいは、何かパワーコンディショナーというんですか、直流を交流に変えるとかで電磁波が発生するというようなことで心配の声が上がっているというようなことも聞くんですね。

だから、環境破壊を懸念するような意見もありますから、設置要綱とか、開発要綱とか、県としての基準なりルールを決めていくことが必要になってくるんじゃないかなと思います。そこら辺の見解を。

○村井エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

太陽光発電につきまして、導入が進んで住宅地そば等で太陽光発電ができますと、例えばまぶしいとかの光害とか、あるいはパネルが飛んでくるんじゃないかとかいう不安とか、いろいろあるかと思えます。

それにつきましては、今、経済産業省のほうで事業者に対するアンケート調査を取りまとめて、それに対する事業者への指導とか、そのあたりをマニュアル化していくという話を聞いておりますので、全国的な展開がなされて、今後指導がなされていくものと考えております。

○岩中伸司委員 48ページですね。

空港ライナーの試験運行ですけれども、これはいつかもお尋ねしたんですが、もう4年半になるんですが、28年度も、今後も続けていくということですが、これは試行運転という表現はもう適用しないんじゃないかと思うんですが。

○前田交通政策課審議員 交通政策課でございます。

先般、増永先生の質問のときにも答弁させていただいておりますけれども、4年半続けてきたと。今度も3カ月間の骨格の予算をいただいておりますので、その後、6月の肉づけ

に向けて、また議論をしていきたいというふうに考えております。

○岩中伸司委員 ちょっとわかりにくかったんですが、これは有料にしていくということの動きはあるんですか。

○前田交通政策課審議員 骨格予算においては、無料での運行ということで予算を計上させていただいております。

○岩中伸司委員 そしたら、この空港ライナーというのは、もう無料でずっと今後続けていくという方向を考え方を持っているということの理解でいいですか。

○前田交通政策課審議員 それも含めまして、6月の補正のときに議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 59ページですね。

水素ステーションの普及促進とあるんですけども、今年度県庁内に1個ステーションができるというふうに聞いておりますが、能力的にどうしてもやっぱり小さくなっているんだろうと思うんですけども、今後の展開を考えると、民間投資というのは必ず必要になってくるのかなと思うんですけども、そういったことに対する対応というのは何か考えてらっしゃるんですか。

○村井エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

今後の水素社会を見つめますと、商用の水素ステーションの整備が当然必要になってきておりまして、今県庁につくっておりますSHS、スマート水素ステーションにつきましては、過渡的な措置だというふうに認識して

おります。

ただ、商用の水素ステーションにつきましては、事業者がやる気を持たれてつくる、つくって運用する段階では、FCV、燃料電池自動車は非常に当初は少のうございますから、当面はイニシャルコスト、ランニングコストとも折り合わない状況が続くと思われまます。したがって、事業者は、今つくってもほとんど赤字なんだけれども、国策ということもあって、4大都市圏を中心に商用水素ステーションの整備を進められているところでございます。このため、地方都市であります熊本での整備というのは、もう少し時間がかかるかと思えます。

実は、来年度予算要求をするに際しまして、いろんな事業者と意見交換をさせていただきましたけれども、なかなかまだ熊本でつくるという方がまだあられておりません。もしあらわれれば、イニシャルコストへの支援とか、あるいはランニングコストへの支援とかも、今後予算要求していくことも考えられますけれども、今のところ平成28年度予算ではそういう予定はないというところでございます。

○西山宗孝委員 46ページ、エアコンとかを使用されるところが、医療とか福祉たくさんあるんですが、いろんな事業所もあると思うんですけども、特に最近、医療・福祉関係は、福祉は特にニーズが広まっています。各事業所の方が、もちろんその温暖化のための節約もありますし、経営的な節減もあるんですけども、それを、数字的なだけじゃなくて、どうしても現場的には適正な温度とかあるんですよ。そのことを、エアコンの事業者、店舗とかにお伺いすると、専門的な方がいないので、適正な操作とか管理が難しい、これが実態だと思います。

地球温暖化にもそうなんですけれども、利用者の方の環境をつくるにしても、実態とし

てはもうまちまちで、30度ぐらい上げてるところもあれば、それこそ25度ぐらいで適温で自動にしているところもあるんですが、なかなかそれが難しいとおっしゃるのが実態だと思う。事業所あたりを専門家と訪問したりとか、ここにありますので、メーカーさんでないと、熊本県内での各店舗には、そういったプロといますか、専門の方はいらっしゃらないのが実情だろうと思うんですよね。

そういったところについても、少しそういう専門家の充実も、やっぱり委員会なりこちらのほうから申し入れしたりとか指導するのも一つの大事な方策ではないだろうと思うんですけれども……。

○佐藤環境立県推進課長 ここに書いておりますのは、計画書制度ということで、今登録している事業所が300カ所ほどありますが、その中で特に排出をしているところを選定して、専門家の方と一緒に同行して、その現場に合った指導をするというようなことを考えております。

それからまた、先ほどもちょっと申し上げましたが、優良事例については、表彰すると同時に、その優良事例をほかの方々にも発信をして、こういう取り組みがあるよというようなことをほかの方にも情報提供していきたいと思っております。

そのほかにも、アドバイザー制度なども持っておりますので、なるべく我慢してCO2削減をするのではなくて、適切な運用によって生活の中に取り入れていけるような形で、ぜひ情報を提供していきたいと思っております。

○西山宗孝委員 現場のほうは、専門家という方々、アドバイザーが来られて、どの程度のアドバイザーかわからないんですけれども、用途それぞれで違いますし、本当に専門家の方々がわかって、こういう感じにしたら経費的にも環境的にもというのができるかと

うかですので、やっぱりメーカーあたりにも、そういったことに研究、あるいは現場まで届くような体制も必要だろうと思っておりますので、ぜひ、県のほうも、そういった視点で用途次第で取り組んでいただければと思います。お願いしておきたいと思っております。

○小早川宗弘委員長 ほかにありませんか。なければ、これで議題2に関する質疑を終了いたします。

それでは、続きまして、付託調査事件の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

付託調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき議長に申し出ること異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

その他に移ります。

その他として何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 なしと認めます。

それでは、これでその他も終わらせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、本日は、今年度最後の委員会でありますので、一言、私委員長から御挨拶をさせていただきたいと思っております。

1年間、淵上副委員長に支えられながら、この委員会を進めてまいりましたけれども、委員の先生方には、本当に熱心に御審議を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思っておりますし、さらには、執行部の田代部長を初め、執行部の皆さん方にも、丁寧な対応をしていただきましたこと、本当に感謝をしているところであります。

本委員会では、御承知のとおり、この有明

海、八代海の再生、それと地球温暖化対策という2件について審議を深めてまいりましたが、けれども、きょうも含めて全5回の委員会、それから管内視察、管外視察も行きましたし、さらには専門家を招いての勉強会、意見交換会も開催することができまして、本当に有意義な委員会ではなかったかなというふうに思っております。

ぜひ、執行部の皆さん方には、今回のこの委員会で得た成果あるいは視察の成果というものを生かして、今後の施策に生かしていただきたいと思っておりますし、また、委員の先生方にも、今回の委員会でいろいろなことを感じられたことだと思いますけれども、ぜひそういうものを生かして、今後の議員活動に生かしていただければなというふうに思っております。

この1年間を通じて、県の体制も新しい推進体制をつくると、再生推進チームですかね、そういったものもつくるというふうなこと、そして県民のフォーラムをつくるというふうなことで、特に有八の関係については少し前進させることができたのかなというふうに思っており、皆さん方には感謝をしているところであります。

また、3月をもって退職されるお3人の方、園田生産局長、川上自然保護課長、それから宮本下水環境課長、本当に長い間県のために御尽力いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思っております。これからは健康には十分に気をつけて、また退職後の生活においても県政発展のためにお力添えをいただければというふうに思います。

最後になりますが、委員の先生方、そして執行部の皆様方のますますの御健勝、御活躍をお祈りいたしまして、委員会としての閉会の御挨拶とさせていただきます。

本当に皆さん1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

引き続き、副委員長から御挨拶をお願いし

ます。

○ 淵上陽一副委員長 一言お礼を申し上げます。

この1年間、小早川委員長を初め委員の皆様方には、温かい御支援、御協力をいただきまして、無事に務めることができました。心からお礼を申し上げます。

また、執行部の皆様方には、真摯に答弁を初め御説明をいただいたことに対して、心から感謝申し上げます。

どうか皆様方元気に1年間頑張ってくださいますことを心から祈念申し上げまして、簡単ではありますが、お礼の言葉にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○ 小早川宗弘委員長 以上で本日の議題は全て終了しました。

それでは、これを持ちまして、第5回有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会を閉会いたします。

皆さん本当にお疲れさまでございました。

午前11時39分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

有明海・八代海再生及び地球温暖化対策特別委員会委員長